

～くっちゃんで先生になろう！～

令和7年度(2025年度)

『倶知安町保育士等奨学金返還支援事業』について

倶知安町では、保育人材の確保、就業の継続、町内への定着を促進するため、町内に居住し、町内の認可保育所・認定こども園に勤務している保育士又は保育教諭の方の奨学金返還額の一部を助成してます。

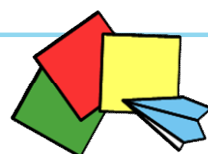


● 助成内容：最大120万円 (24万円／年×5年間)

- 助成金額 申請年度内に返還した奨学金の額（上限額24万円）
 ※1,000円未満の端数がある場合は切り捨てます。
 ※繰上償還等による奨学金の返還額は、助成対象としません。
 ※申請年度内に転出や離職をした場合は、助成金は支払われません。
- 助成期間 5年間
 ※最初に交付申請をした日の属する月（4月または10月 ※裏面参照）から起算して5年間を限度とします。

● 対象者：次の要件をすべて満たす方

- (1) 倶知安町に住所を有し、年度の末日まで継続して居住する方
- (2) 奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専門学校等に進学し、保育士資格または保育教諭資格（幼稚園教諭免許状と保育士資格）を取得した方
- (3) 町内の認可保育所または認定こども園に正規に雇用され、年度の末日まで継続して勤務する方
- (4) 月賦、半年賦、年賦により、遅滞なく自ら奨学金の返還を行っている方または申請年度内に返還を開始する方
- (5) 他制度による奨学金の返還を対象とした助成・補助を受けていない方
- (6) 町税に滞納がない方
- (7) 暴力団等でない方



● 対象となる奨学金

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金（第一種・第二種）
 - (2) 北海道社会福祉協議会又は札幌市社会福祉協議会が貸与する保育士修学資金貸付
 - (3) 生活福祉資金貸付制度の教育支援資金（教育支援費及び就学支度費）
 - (4) その他貸与型の奨学金等で町長が認めるもの
- ※(1)～(3)以外の奨学金等については、事前にお問合せください。

● 申請受付期間

<令和7年度（2025年度）>

第1回 令和 7年 4月 1日（火）～ 4月30日（水） 必着

第2回 令和 7年10月 1日（水）～10月31日（金） 必着

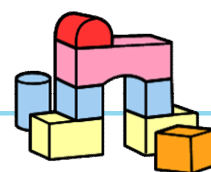
※初めて申請する場合に限り、10月にも申請を受け付けます。

（新規採用の方で、据置期間経過後に償還が開始される方など）

※第1回で交付決定を受けた方は、第2回で改めて申請する必要はありません。

※11月1日以降に助成対象者の要件を満たした方は、翌年4月に申請を受け付けます。

● 申請方法



次の書類を下記申請先に提出してください。

【申請書類】（※）は初年度申請時のみ

- (1) 俱知安町奨学金返還支援事業助成金交付申請書（別記様式第1号）
- (2) 奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証する書類（※）
- (3) 交付申請年度内に返還すべき奨学金の返還金額を証する書類
- (4) 奨学金の借入残額を証する書類
- (5) 雇用証明書（別記様式第2号）
- (6) 資格の取得を証する書類（保育士証・幼稚園教諭免許状の写し）（※）
- (7) その他町長が必要と認める書類

【申請した内容に変更があった場合】

変更申請書等を提出する必要がありますので、ご連絡をお願いします。

<申請から交付までの流れ>

R7(2025)年度

4月(10月)

交付
申請

5月(11月)

審査

交付
決定

3月末(申請年度末)

3月分
返還完了

実績
報告

R8(2026)年度

4月

5月頃

審査・交付(振込)

(2年目・3年目)
交付申請

※3月分までの奨学金返還完了後、3月末日までに実績報告書を提出していただき、年度内の助成額を確定し、指定された口座に助成金を振り込みます。

— 不明な点などありましたら、お問合せください —

【申請先・お問合せ先】 俱知安町こども未来課こども支援係（役場1階 窓口⑦）

〒044-0001 北海道虻田郡俱知安町北1条東3丁目3番地

電話：0136-55-6116

mail：kodomoshien@town.kutchan.lg.jp

